

いみず 市議会だより

No.30

平成25年5月1日発行

E-mail gikai@city.imizu.lg.jp

●発行／射水市議会
●編集／議会広報編集委員会
〒934-8555
富山県射水市本町二丁目10番30号
TEL(0766)82-1950
FAX(0766)82-8308



造船所(ドック)にて修繕工事中の帆船海王丸を視察(2月21日)

市議会のうごき

11日 議会運営委員会
16日 総務文教常任委員会
17日 議会広報編集委員会
18日 民生病院常任委員会
19日 産業建設常任委員会

4月

19日 本会議
18日 議会運営委員会
15日 いじめ・問題行動等特別委員会
14日 港湾振興特別委員会
13日 産業建設常任委員会
12日 民生病院常任委員会
11日 総務文教常任委員会
8日 予算特別委員会
7日 議会広報編集委員会
6日 本会議(一般質問)
1日 本会議

3月

1日 議会運営委員会
22日 議会運営委員会
28日 議会運営委員会

2月

【定例会】

1日 本会議
6日 全員協議会
6日 本会議(代表質問)
6日 議員懇談会

● 平成25年度各会計予算

会 計 名	予算額(千円)	伸率(%)
一般会計	39,915,003	10.2
国民健康保険事業特別会計	9,474,673	5.6
後期高齢者医療事業特別会計	1,895,231	6.3
墓苑事業特別会計	31,513	▲10.9
介護保険事業特別会計	8,280,992	6.7
企業団地造成事業特別会計	11,129	0.0
水道事業会計	3,531,990	▲0.1
下水道事業会計	6,073,159	1.1
病院事業会計	4,517,031	▲2.6
合 計	73,730,721	6.9

3月定例会は、3月1日から19日までの19日間の会期中開催しました。

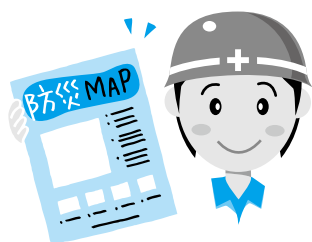
この定例会では、平成25年度射水市一般会計予算など議案49件、専決処分承認を求める報告1件を審議し、いずれも原案のとおり可決・承認しました。

また、最終日に議員提案された「いじめをなくす射水市民五か条に関する決議」を、全会一致で可決しました。

平成25年度予算可決

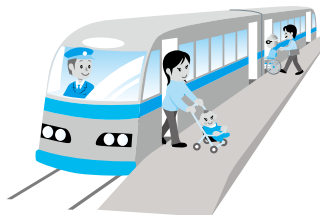
夢と希望に満ちた未来に向かい、
元氣と活力のある
まちづくりを加速させる予算

● 平成25年度予算における重点施策



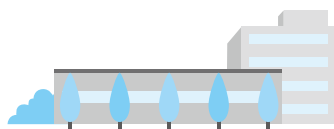
* 災害に強いまちづくり

新湊中学校整備、大島・作道・塚原小学校及び射北・小杉中学校整備、中学校屋内運動場非構造物耐震点検調査、防災士養成研修講座、デジタル防災行政無線及び消防救急デジタル無線実施設計、地震・津波対策事業（津波対策資機材整備等）、新湊・千成・新湊中部・海老江保育園の耐震化、土砂災害ハザードマップ作成、急傾斜地崩壊対策整備（日宮地内）、準用河川前田川全体計画策定、海老江コミュニティセンター及び海竜スポーツランド屋上手摺等設置、消防・消防団ポンプ車更新整備、布目配水場耐震化、耐震性貯水槽設置（庄西町地内）、重点密集市街地整備、雨水対策事業、市民病院耐震化整備（実施設計）など



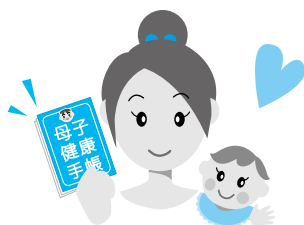
* 地域資源を活かした魅力あるまちづくり

新湊大橋の開通や北陸新幹線の開業を見据えた交流人口の拡大や地域活性化を図るための各種事業、緊急雇用創出関連（雇用創出・就業支援等）、中小企業等融資枠及び保証料全額助成、企業誘致活動、水産基盤整備事業（新湊漁港荷捌所整備等）、水産多面的機能発揮対策事業、竹内源造記念館整備事業など



* まちづくり基盤の整備

新庁舎整備、総合計画の策定、水戸田コミュニティセンターほか整備、市民協働事業の推進、行財政改革の推進など



* 子育て支援・少子化対策

第3子以降保育料の無料化（保育園・幼稚園）、大島小学校放課後児童クラブ開設、堀岡小学校放課後児童クラブ室整備、男女出会いイベント支援事業（婚活支援）、私立保育園大規模修繕事業（新湊作道保育園）、子ども医療費助成（中学校3年生修了まで）、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種公費負担など

可決した主な議案

予算

○議案第10号 平成24年度射水市一般会計補正予算（第6号）

14億4,977万4千円増額（予算総額414億3,855万6千円）

【歳入】市債、国庫支出金、財産収入、法人市民税など

【歳出】財政対策積立金、危険道路舗装補修、道路ストック（道路照明灯・大型標識等）総点検、橋梁長寿命化修繕・耐震補強工事、新湊漁港建設費、県営経営体育成基盤整備事業、片口コミュニティセンター基本・実施設計業務など

条例

○議案第22号 射水市都市再生住宅条例の制定について

放生津地区重点密集市街地整備事業の施行に伴い、住宅に困窮すると認められる者等への住宅の供給を図るため、都市再生住宅を設置するとともにその管理運営に関し、必要な事項を条例で制定するもの

その他

○議案第43号 財産の処分について

市ケーブルテレビ施設、譲渡価格 1億5,500万円、契約業者名称 射水ケーブルネットワーク株式会社

○議案第49号 指定管理者の指定について

市内のコミュニティセンター4箇所の指定管理者を次のとおり指定する。

施設名	指定管理者
海老江コミュニティセンター	海老江地域振興会
七美コミュニティセンター	七美地域振興会
黒河コミュニティセンター	黒河地域振興会
中太閤山コミュニティセンター	中太閤山まちづくり地域振興会

<指定期間>平成25年4月1日から平成28年3月31日まで（3年間）

可決した決議

次のとおり決議しました。

○議員提出議案第1号 いじめをなくす射水市民五か条に関する決議

いじめ・問題行動等特別委員会では、これまで、いじめをなくすため様々な協議を重ねてきました。

「いかなるいじめも起こさせない、許さない、不幸にして起きてしまったときは直ちに正す」まちの実現のため、今3月定例会において「いじめをなくす射水市民五か条」を議員提出議案として提出し、決議しました。

いじめをなくす射水市民五か条

射水市民としての誇りを胸に自分を常に正しく律しながら、品格ある生き方を目指します。

- 一 自分を大切にします ひと大切にします
- 一 正しいと思ったことは 勇気をもって行動します
- 一 まちがいは素直に認め すぐに正します
- 一 卑きょうな行いはしません 許しません
- 一 互いに助け合い 励まし合います

代表質問(3月6日)

各会派の代表3人が市政方針等について質問しました。(掲載 質問者順)



四柳 允 議員
(射水政志会)

問 国、県の予算を受けての本市の平成25年度予算と重点事業は

答 補助金をはじめ有利な財源を活用し、「夢と希望に満ちた未来に向け、元氣と活力あるまちづくりを加速させる予算」と位置付け、「災害に強いまちづくり」として小中学校・保育園の耐震補強や市民病院診療棟耐震化の実施設計、「地域資源を活かしたまちづくり」として新湊大橋の開通や北陸新幹線の開業効果を市全域に波及させる事業、「まちづくり基盤の整備」として新庁舎建設工事やコミュ

ニティセンターの整備、市総合計画の見直し、「子育て支援・少子化対策」として保育園・幼稚園における第3子以降保育料の無料化など、4つの施策に優先的に予算配分を行った。

問 いじめ、体罰問題について

答 児童生徒サポートネットワーク(射水市青少年健全育成のための行動指針)を作成し、いじめ解消に取り組んでいく。体罰も定期的な調査を行い、実態を把握し、根絶に努める。

問 第5期介護保険計画の基
本方針及び重点施策は

答 在宅ケアシステム充実強化の時期と位置付け、小規模多機能型居宅介護等在宅重視の施設整備を実施していく。

問 国が「攻めの農業」を目指す中、本市農業の方向性は

答 農地基盤整備、担い手の育成、1億円産地づくり等に取り組み、複合化や6次産業化を進め、より高度な農業経営の展開に取り組んでいく。

問 企業誘致に向けた助成制度の充実について

答 雇用創出に市単独の助成をし、射水市民の採用を促し、人口増対策にも繋げたい。また、新幹線開業を見据えた助成制度の新設も検討している。

問 新湊大橋が開通し、港の賑わいに繋がる観光振興は

答 海王丸パークが「恋人の聖地」に指定され、新湊大橋開通1周年記念事業をはじめ、関係機関と連携し、賑わいの創出に努めていく。

問 水道ビジョンの進捗状況と地方公営企業会計制度見直しへの対応は

答 鉛製給水管の更新、布目配水場・基幹管路の耐震化を計画通り実施していく。また、会計制度の変更で厳格な財務規律が求められるが、損益パランスと実体資本の維持に努め、効率的な経営を目指す。

問 市民病院について

答 医師の安定的確保のため、県や大学との連携を深めたい。7対1看護体制は概ね一箇月

当たり700万円の増収が見込め、看護師を確保して維持していく。また、ICT遠隔診療でイメージアップを図り、経営健全化に努めていく。

問 新庁舎建設に関する公金支出の差し止め訴訟や政治倫理審査会の開催請求がなされている。市長や市当局に違法性はないと考えるが、議会と連携した市政運営をされたい。

答 市政発展に向け、市・議会・市民が一体となり、市政を運営していく。



堀 義治 議員
(市民創政会)

問 行財政改革の推進について
①合併特例事業債と財政規模の縮減、消費税増税の影響について

答 合併特例事業債は、後年度の財政負担に細心の注意を払い、真に必要な事業へ活用することが大前提であり、新

年度予算では、小中学校・コミュニティセンター・新庁舎等の整備に充当する。合併特例期間終了後の財政運営を見据え、第2次集中改革プランで、平成23年から27年度までの目標を、一般財源ベースで10億円の削減と掲げている。消費税の引き上げは、歳入で大きな影響が出る一方、歳入で一定の増収が見込まれるが、影響の掌握に努め、健全な財政運営を堅持していきたい。

②総合計画について

答 新年度に総合計画審議会を設置し、見直しに着手する。審議会で先の時代を見据えた慎重な審議を期待する一方、スピード感を持ち短期間で計画を策定し、実行に努めたい。

問 地域医療のさらなる推進について

①市民病院の現状とバリューアッププランの目標について

答 プランの第3段階で「特色ある医療を展開する病院」を掲げ、心臓血管センターの

開設、先進的ICT遠隔医療の開始等、安全で高機能な医療体制を整えた。第4段階で「希望を与える魅力ある病院」を目指し、職員の成長とやりがいを育み、病院のブランド力の向上に力を入れ、看護師の教育を強化し、7対1看護体制に移行した。これらが、紹介患者や救急搬送患者数の増加、医業収支の改善に繋がっている。今後の目標は、第4段階を継続し、特にブランド力の向上を図り、「患者にも職員にも希望を与える魅力ある病院」を目指していく。

②病院運営の今後の方向性について

答 病院機能評価・最新機能別評価版を受審する。また、大学病院との連携を強化し、引き続き医師の確保に努めるとともに循環器診療をさらに充実させたい。「二次予防と高齢者の在宅医療」についても検討していく。

問 介護サービスの現状と課題、施設整備計画について

答 市内特別養護老人ホームの入所希望者は、平成24年4月1日現在で437人、うち自宅での待機者は194人、その中で介護度4以上の急を要する待機者は36人と見込んでおり、第5期介護保険事業計画において、特別養護老人ホームや小規模特別養護老人ホームの定員増、グループホーム、小規模多機能型施設の整備で、順次、待機者の解消を図る。

問 新湊大橋の開通効果と地域経済の活性化について

答 開通による交流人口の増加が一次的なものとならないよう、開通一周年記念イベント等を実施し、交流人口を増加させ、市街地へ誘導し、地域経済の活性化に繋げていく。また、助成制度を活用した宿泊・観光施設の誘致活動に引き続き努めていく。



中野 正一 議員
(社民党議員会)

問 原子力災害対策について
原子力規制委員会から出された放射能の拡散予測は、「実際の地形や気象条件を考慮に入れておらず、また、放射能の濃度を平均化したために、原発からの距離に応じて濃度が低くなるように計算されている」と専門家から指摘されている。県の防災会議では、この拡散予測をどう取り扱ったのか。

答 県では、昨年末に訂正された拡散シミュレーション結果を参考に、概ね30kmをUPZとして設定されている。今後、PPAの具体的な範囲や防護措置の判断の考え方などが示されれば、県地域防災計画に反映することとしている。

問 大橋の集客と観光振興について

①ふるさと納税について
米子市では、地域産品の販路開拓を目指して納税者に市の特産品を贈っており、全国的な人気を呼んでいる。市の名前を売り込むためにも本市でも取り組んだらどうか。

答 本市のPRに結びつくいくつかの特産品を対象に、新年度からの導入に向けた調査検討を進めている。

②みなと交流館の活用と「おもちゃ館」の誘致について
みなと交流館を、観光案内や本市の魅力をPRする情報発信のシンボルとして活用するとともに、「おもちゃ館」を誘致したらどうか。

答 国に交流館の無償譲渡を打診してきたが、まだ結論に至っておらず、引き続き協議していく。射水商工会議所からも「おもちゃ美術館」の提案があり、協議していきたい。

問 並行在来線について
①貨物線路使用料について
経営計画では、貨物線路使用料は開業初年度、全収入の

43%を占めている。ここ数年、貨物量が減少してきており、この傾向が続けば平行在来線会社の経営に大きな影響を与えるが、収支見通しではどうなっているのか。

答 概ね横ばいで推移するものとして推計している。

②経営安定基金について
60億円強の基金は10年後にはどうなっているのか。不足したらどうするの。

答 開業後10年間は、計画している拠出額の範囲内で支援していく見込みであるが、平成38年度以降については、現段階では未定である。

問 教育問題について
いじめ対策としての主幹教諭増員について
新政権は、全学年35人学級の段階的な実現を取りやめ、代わりにいじめ対策と称して校長、教頭を補佐する主幹教諭を増員する考えだが、屋上屋を架すように管理職を増やして対策になるのか疑問である。

答 これまで富山県では、主

幹教諭は配置されておらず、今回も予定はないと聞いている。これまでと同様、担任、学年主任、生徒指導主事、教頭、校長など全校一丸となって対応していきたい。

一般質問(3月7日)

10人が市政全般について質問しました。
(掲載 質問者順)



渡辺 宏平 議員

問 子育て環境と同様、幼児教育についても、市独自の先進的な取組をしてはどうか。また市の幼児教育を行う上での指針を作るべきではないか。

答 認定こども園化に向けた国の方向性とも相まって、本市でも保育園や幼稚園の在り方を含め、幼児教育についても総合的に考えていかなければならない時期にきていると認識しており、その方向性について取りまとめていきたい。

問 今後、危険な空き家を減少させるためには、所有者が放置せず、個人の責任において管理するよう促すための啓発にも力を入れていくべき

答 老朽危険空き家の適正管理や除却が進むよう、市民に周知し、啓発していくとともに、利用可能な空き家については、中古住宅の流通の活性化等による、市民の視点に立った支援制度の創設に取り組んでいく。

問 政治倫理条例について

① 政治倫理問題について市民の不信を払拭するため、今後どのように対処していくのか。

答 政治倫理審査会で「違反の事実はない」と審査されたところであり、今後とも市民の皆様から不正の疑念を持たれないよう、厳しく自らを律していきたい。

② 暫定施行されている小杉町長等政治倫理条例を、市長が

先頭に立ち、議会や市民の声を聴き、早期に制定すべき

答 小杉町議員政治倫理条例と一体のものとして制定されたものであり、射水市の条例を制定する際には市と議会とが足並みを揃え協議を進めていかなければならず、議会でも議論を進めていただきたい。



吉野 省三 議員

問 国が要請している、東日本大震災の復興財源確保に係る、職員の給与削減について

答 県及び県内他団体の動向も踏まえ、総合的に判断し、職員組合とも話し合いながら対応する。

問 職員の高齢者雇用について

答 改正法施行までの間は、再任用制度を活用していく。

問 教育問題について

① 学校週6日制導入の是非

答 夏季休業の短縮や学校行

事等の効率的な運営に努めており、緊急に必要とは考えていない。

② 学習サポーター、チームティーチングの導入の成果

答 授業の中断がなくなり落ち着いて行うことができるようになった。また、生徒の基礎基本の定着や机間指導により意欲も高まっている。

③ 児童の視力低下への対応

答 平成24年度の本市における裸眼視力1・0未満の児童は、男子が28・7%、女子が33・3%であり、県平均よりわずかに劣っている。各学校では、照明器具の点検や照度の測定、身長に応じた机や椅子の選定をはじめ、児童にテレビ、ゲームの使用時間を決めさせ、達成したら表彰するなど生活習慣の改善に取り組んでいる。

問 放課後児童クラブの開級時間の統一な拡大の早期推進について

答 利用者の意向の把握を進めるとともに、統一的な運営

に努めていく。

問 社会福祉施設の特別査察結果について

答 スプリングラーや自動火災報知機等の設置義務違反はなかったが、消防訓練の実施など3件の違反があった。



不後 昇 議員

問 予算関連について

① 学校施設の耐震化対策等について

答 本市の平成25年度末耐震化率は、小学校で100%、中学校で91・4%、合わせて96・9%になる見込みである。また、全小中学校の屋内運動場の天井材や照明器具等の耐震点検を25年度に実施し、この結果を踏まえ、非構造部材の耐震化を検討していく。

② 通学路安全対策について

答 各学校から危険と報告を受けた245箇所のうち、特

に点検が必要な35箇所を関係機関と合同で点検した。その結果、市道6箇所、県道3箇所、国道1箇所、信号機1箇所対策が必要な箇所が判明した。市道6箇所のうち5箇所の対策を本年度末までに終え、残り1箇所も25年度に施工する。今後も関係機関と情報の共有、連携を図り、通学路の安全確保に努めていく。

③三種ワクチンの定期接種化について

問 今般、ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸がん予防ワクチンを定期接種化する予防接種法が改正される見通しとなった。これらの予防接種率は、90%を超えており、今後は、予防対策の充実を図りたい。

問 視聴覚等の障害者支援について

答 マルチメディアデジジイ図書は図書館資料としても有効なものと考えており、導入に向けた検討をしていきたい。

問 福祉総合窓口のワンストップ化について

答 現在の分庁舎方式では職員の配置や窓口スペース等の問題があり困難であるが、新庁舎における窓口対応の在り方については、検討中である。



古城 克實 議員

問 大気汚染に係る環境問題について

①現在の市の取組状況は

答 県・市が運用する観測局で二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントなどを24時間常時測定し、県・市のホームページで閲覧できる。

②PM_{2.5}による大気汚染について

答 小さい粒子であり、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎など悪影響が懸念され、環境省は日平均1[㎍]/m³当り70[㎍]を注意喚起の暫定的な指針値と示している。

③市民への伝達方法について

答 注意報等が発令されれば、保育園や小中学校等関係機関への連絡、防災行政無線やケーブルテレビ、FMいみず等を活用した周知、広報車の巡回も必要と考えている。

問 防災行政無線等の強化について

①市内防災行政無線のカバー率について

答 新湊地区60%、小杉・大門・下地区100%、大島地区0%であり、市全体では74%である。

②防災行政無線等整備計画は

答 平成26年度、27年度で全市を網羅した同報系、移動系無線を整備し、高性能スピーカーの採用も検討する。

問 誘致企業への支援策について、市の考えは

答 コールセンターの進出による雇用創出は1,500人におよぶ。市単独の雇用創出助成金については、企業に射水市民の採用を促すことはもちろん、市外の若い世代に射水市に住んでいただくよう、

子育てしやすい生活環境をPRし、人口の増加に繋げたい。



山崎 晋次 議員

問 津波防災について

海岸部に近い地域に避難場所の不足を感じるとともに、避難経路の整備が不十分な箇所もあることから、空き家の跡地利用も考慮した「立体駐車場を兼ねた津波避難タワーの設置」を提案する。

答 津波避難タワーの設置は、避難場所確保に有効であると思われるが、空き家の取り扱いは法的に問題があり、ある程度建設面積が必要で、費用も高額となることから慎重に検討したい。

問 指定管理者制度について

①制度導入当初に行われていた定期的な話し合いの場や連絡会議などの開催がなく、意思の疎通が図られていないと

聞く。このままでは制度的目的である住民サービスの質の向上が図られないのではと考えるが、指定管理者との対話に関する市の見解を伺う。

答 定期的な意見交換や施設訪問を積極的に行うことは、指定管理者が抱える問題を共有し解決するための有効な手段である。今後とも十分なコミュニケーションを図り、良好な関係を構築し、サービス提供のパートナーとし、共に住民サービスの向上に努めていく。

②制度のステップアップのため、外部審議会を設置し、目的・意義など、原点に返った見直しを行うべきと考える。

答 現行の業務状況評価（モニタリング）について、より客観性・信頼性を高めるため、評価方法を見直す必要があると考えている。外部審議会の設置も含め、今後、効果的な評価システムの構築について、研究していきたい。



伊勢 司 議員

問 国の大型補正予算に呼応して、約14億5千万円の補正予算を編成したが、その内、国から補助金として配分される金額及びそれに伴う市の負担額は

答 国・県からの補助金は約4億8千万円を見込み、市の負担額は、約4億6千万円で、合併特例事業債や基金繰入金などを充当する予定である。

問 政策的支出を新たな借金に頼らず、その年度の税收でまかなっていくためにはプライマリーバランス（基礎的財政収支）の均衡が重要である。本市の現状と今後の見通しは

答 本市のプライマリーバランスは、平成21年度普通会計の決算ではマイナスであったが、22年度、23年度はいずれもプラスとなり、数値は改善してきている。なお、大型公

共事業の実施が予定される25年度、26年度は一時的にマイナスになる見通しである。今後とも収支の均衡が図られるよう、計画的な予算執行に努め、健全な財政運営を行っていく。

問 人口減少や少子・高齢化の進行等社会構造の変化、市民の生活スタイルや価値観の多様化等により、社会情勢が大きく変化する中、射水市の公共交通プランの作成状況は

答 「だれでも利用しやすい持続可能な公共交通網の構築」、「快適な交通環境の整備」及び「広域交流を活性化」する公共交通機関の充実」を基本方針とし、施策を検討している。民間活力も活かしながら、市内が一体となるよう様々な交通機関を活用し、地域の特性に適した交通形態を目指す。



小島 啓子 議員

問 庁舎整備について

① 昨年12月市報で、新庁舎建設基本設計に関する市民の意見を募集していたが、どのような意見があったのか伺う。

答 駐輪場の確保、屋上緑化、風力発電設備の設置等5件の提出があり、現在進めている実施設計の中で検討している。

② 新庁舎建設基本設計の全戸配布について

現在、庁舎基本設計については、概要版が各地区行政センター窓口や市のホームページ（4ページ）で閲覧できるが、これだけでは情報を得られるのは一部の市民に限定される。より分かりやすく詳細な基本設計を全戸配布すべき

答 庁舎整備事業に関しては、市民との合意形成に十分に取組み、基本設計に当たって

も、中間案を市報や市のホームページに掲載したほか、基本設計の概要版の公表など、折に触れて市民への情報提供や意見募集を行ってきている。

問 在宅介護について

家族介護者の負担軽減に向け、介護、医療、地域等複数の関係機関が連携し、相談支援体制を充実すべき

答 平成25年度に地域包括支援センターを1箇所増設し5箇所にする。今後、この地域包括支援センターの役割や介護保険についてPRに一層努めていくとともに、地域包括支援センター職員のための相談業務等に関する知識や技術研鑽の研修会などを開催し、その機能を高め、さらに介護事業者との連携を強めることで、どのような相談にも応えられる充実した支援体制を築き、家族介護者の負担軽減を図っていく。



津本二三男 議員

問 円安に伴い灯油が急騰している。低所得者や障がい者世帯などに対する福祉灯油費助成を検討されたい。

答 制度化は困難だが、灯油価格の上昇具合を勘案しながら、国や近隣自治体の動向を踏まえ、対応について検討していく。

問 賃上げと雇用の安定はデフレ不況打開に不可欠の課題と考える。いざなぎ景気で企業は史上最高の収益を上げた時期もあったが、その間も賃金は上がらなかった。政府に目標を持った賃上げ促進政策を進めるよう求められたい。

答 安倍政権の政策効果が表れつつあり、大手企業に賃金を上げようとする動きが出てきている。しばらく状況を注視し、必要があれば市長会等

を通じて政府に働きかけることも検討する。

問 学童保育について、全小学校区での実施を目指し、未実施として残る塚原・下の2小学校について、開設を検討されたい。

答 すべての小学校区において開設する予定であり、保護者、学校施設など関係者と協議を行っていきたい。



問 政治倫理について

2月の記者会見で市長は「下請届が出されたときに、市倫理条例の観点からは確認してこなかった。これから見直していく。」と発言されているが、どのように見直されるのか。

答 倫理条例について、万人が疑義をはさむ余地のない運用を行っていくことは極めて難しい。下請届の倫理基準に基づくチェックは現実的に不可能ではないか。



義本 幸子 議員

問 第6次産業化について

①課題及び支援策、平成25年度から始まる射水6次産業掘り起し事業の目的について

答 推進には、1次産業側の経営に関するノウハウ不足や2次・3次産業側との接点不足等の課題があり、事業を活用し、市内に眠っている取組や製品の掘り起し、それらを繋ぐ機会を作っていきたい。

②射水市での6次産業化事業及び商品について

答 「ヘチマ」の加工品、「きららか梨」や「近大堀岡トラフグ」などがあり、「もみ殻循環プロジェクト事業」は、再生可能エネルギー事業としても期待されている。

問 射水市健康増進プランについて

①策定後の成果及び課題は

答 一定の効果を上げているが、平成26年度の中間見直しの中で、検証・評価したい。

②健康日本21（第2次）に向けた今後の方向性は

答 健康寿命を延ばす施策の検討・協議を推進していく。

③児童の生活習慣病対策は

答 小学校4年生に「小児生活習慣病予防検診」を実施し、「保健だより」などで意識が高まるよう周知していく。

問 小学生の立山登山について

①実施状況と教育効果は

答 小学校15校中10校で実施し、全員で協力しながらやり遂げる達成感や充実感を味わえる有意義な学習である。

②指導者研修の現状と課題は

答 「集団登山引率者講習会」が毎年実施されており、引率教員の能力向上を図りながら、児童の安全面に配慮して取り組んでいく。



石黒 善隆 議員

問 新湊大橋開通により増加した来客者の市街地への誘客について

①コミュニティバス（海王丸パーク・ライトレール接続線）を拡充し、それと接続してライトレール・万葉線等と乗り継ぎできる1日乗り放題の周遊券を発売してはどうか。また周遊券の提示で、市内商店街の買い物や飲食店の支払いが割引になる方策を提案する。

答 観光面にも配慮し、コミュニティバスを活用していく。また回遊ルートの割引チケットの創設に向けて、関係者と協議していきたい。

②内川の魅力向上と観光客用駐車場の整備が課題と考える。

答 民間活力も期待し、魅力向上に努めていく。駐車場の整備は、市有地をはじめ民

間の空き地の有効活用も含め、関係者と協議していきたい。

問 北陸新幹線開業により県内駅に着駅される人達を射水市へ導く2次交通の整備を計画しているか。

答 ICカードシステムの導入で万葉線の利便性を高める。また路線バスやタクシーの活用も重要であり、民間路線バス事業者と協議している。

問 新湊西部中学校の跡地について、新湊・庄西地域振興会から「保育園の整備」、「生涯スポーツ活動の場」、「1人暮らし高齢者の住居」、「災害時の避難場所が一体となった施設としての利活用を提案されているが。

答 地元地域振興会と意見交換を行うとともに、跡地利用検討委員会の提案内容を十分考慮しながら検討していく。

問 新湊勤労青少年ホームの跡地の利活用について

答 地元の要望等を十分に斟酌し、総合的に判断したい。

問答については決められた字数の範囲で議員が作成し、議会広報編集委員会で編集しました。

委員会報告

各委員会に審査を付託された議案や報告事項に関する主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教常任委員会

〔指定管理者の指定について〕

問 指定管理料はどのように算定されるのか。

答 センター長の報酬や事務職員の賃金のほか、光熱水費、役務費、委託料などは過去3箇年分の実績を勘案し、算定しているものである。

問 金額が上乗せされることはあるのか。

答 施設の大規模な修繕費などは市が負担するため、指定管理料に大幅な不足が生じることはないと考えている。

問 市内のコミュニティセンターで、指定管理者制度を採用していない施設はどれだけあるのか。

答 全27箇所のコミュニティセンターのうち指定管理者制

度に移行している施設は18施設で、残る9施設は市直営である。これは、指定管理料の算定根拠となる過去3箇年分の施設管理経費が算定できないことや近年中に施設整備を行う予定があることのほか、複合施設のため他の団体に既に指定管理がなされていることによるためである。

〔奈古中学校・新湊西部中学校統合協議会の答申について〕

問 新湊西部中学校の跡地利用に関連して、跡地利用検討委員会の今後の方向性を伺いたい。

答 公共施設の統廃合の進展に伴って跡地の利活用が大きな課題となる。様々な意見を踏まえながら慎重に検討していきたい。

民生病院常任委員会

〔平成25年度国民健康保険事業特別会計について〕

問 国民健康保険の被保険者数は

答 平成25年度見込みで、一般被保険者約1万9千300人（昨年比約300人増）退職被保険者約2千120人（昨年比約170人減）である。

問 今後の見込みは

答 団塊の世代（昭和22年から24年生まれ）が一般被保険者に移行すること等から今後、退職被保険者は減少する見込みである。

〔介護保険事業特別会計

予算について〕

問 保険給付費の中で地域密着型介護サービス費の伸び率が高い。グループホーム等の施設拡充はあるのか。

答 グループホーム9床、小規模多機能施設2箇所が平成25年度にサービスを開始する。また、認知症グループホーム2施設、小規模多機能型居宅介護3施設、居宅短期シヨート10床を平成25年度中に整備する予定である。

〔平成25年度射水市病院事業特別会計予算について〕

問 収益的収入及び支出予算における平成25年度の損益見込みは

答 収支同額の予算計上ではあるが、最終的な損益では約200万円の純損失が出る見込みである。

産業建設常任委員会

〔平成25年度射水市企業団地造成事業特別会計予算について〕

問 地方債の償還は企業団地の完売後に始まり、それまで毎年800万円余りの利息を支払っていかねばならない。売却に向けての方策は

答 県と連携し、東京・大阪等のセミナーに参加し、県内外の企業にPRしている。また不動産業者や金融機関へのPRに努め、誘致に繋げたい。

問 稲積リバーサイドパークは交通アクセス面から不利で、

車の出入りが不要な太陽光発電施設等を誘致してはどうか。

答 物流業は適していないとの認識のもと、製造業等の誘致活動を行ってきた。国に再度国道8号との交差点の設置を要望していくが、今後、太陽光発電施設等の誘致も検討していきたい。

〔射水市借上型都市再生住宅制度要綱の概要について〕

問 中町西部共同住宅について、本年5月から入居がはじまるが、借上料及び家賃は決まっているのか。また、どのように算定されたのか。

答 借上料は、近隣の民間の賃貸住宅の家賃水準等を考慮し、不動産鑑定評価等によって算定し、40㎡の部屋で月額55,600円、74㎡で82,600円である。また家賃は市営住宅に準じ、入居者の収入や部屋の大きさで決まり、月収10万4千円以下で概ね1万5千円から3万円弱であり、借上料と家賃の差額を

国と市が各2分の1負担する。

予算特別委員会

平成25年度射水市

一般会計予算について

予算編成の基本方針について

問 新年度予算編成に対する想いは

答 主な重点施策として防災・減災対策、子育て支援、まちづくり基盤の整備、新幹線開業効果の発現等、市民が未来に夢、希望を描ける予算とした。

第3子以降の保育料の無料化について

問 公立・私立とも対象となるのか。また、無料化の範囲は

答 公立・私立区別なく、市内に住所があり、生計を同一にする世帯に現に3人以上の子どもがいて、第3子以降の児童であれば対象となる。また、保育園における無料化の範囲は給食費、おやつ代を含む保育料であるが、延長保育料等の特別保育に係る利用者

負担は対象外である。

問 幼稚園は対象となるのか。

答 入園料と保育料は対象となるが、給食費は制度上、対象外となる。

市職員の給与状況について

問 ラスパイレス指数とは

答 国家公務員の俸給月額（地域手当等は除く）100に対し、地方公務員の給与水準を示したもので、本市は101・9である。

問 全国類似団体（人口規模・面積等が類似）及び県内における本市の順位は

答 全国に類似団体は20団体あり、本市の順位は20位である。また、県内では10位である。

風力発電設備設置補助について

問 費用対効果と補助金の制限（上限25万円）があり、一般家庭への導入は難しいのではないか。

答 太陽光発電に比べエネルギーの発生率が少ないこともあり導入実績はないが、今後も導入にむけた周知に努めたい。

公共施設の統廃合について

問 公共施設廃止後の跡地利用の検討は

答 庁内で横断的に設置している跡地等検討委員会において地域の意見、地域特性等を鑑み、有効な利活用方法を検討している。

問 将来を見据え積極的な施設の統廃合が必要ではないか。

答 財政状況、必要性、地域の活性化等の観点から検討する必要がある。

コンパクトシティについて

問 公共交通プランからみた位置づけは

答 北陸新幹線の開業、並行在来線の運行等社会的背景を鑑み、物理的にもコンパクトである本市に見合うプランとしたい。

市民協働について

問 市民協働の進捗状況は

答 たくましい地域づくりに向け進んでいる状態であり、市職員は地元の一人としても努めていきたい。

社会的基盤等の維持管理費

について

問 維持管理費に対する考えは

答 道路・橋梁については、安全・安心の確保と、長寿命化の観点から、概ね10年先の用途を視野に対応している。

平成24年度射水市一般

会計補正予算について

ふるさと納税について

問 平成24年度の寄附状況は

答 本日現在、29件、1,247万6千円の寄附があった。

問 寄附者への確定申告案内と、お礼の特産品目を増やしてはどうか。

答 減税と市特産品のPRになるため内容を検討したい。

港湾振興特別委員会

【富山新港について】

問 富山新港のコンテナ取扱数と稼働率は

答 今年度速報値の外貿コンテナ取扱個数65,405TEU、コンテナ取扱個数68,595TEUである。また、

蔵置能力は4,824TEU、稼働率は60%であり、入港船舶数は512便である。

（1TEU＝長さ6.1m、幅2.4m、高さ2.6m）

555-5問題行動特別委員会

【いじめと体罰について】

問 これまでいじめが減らない原因は

答 社会的、家庭的等、様々な要因が考えられ、子どもたちが不安な状態にならないように、自信を持たせ、自分が大事なものであるという気持ちを持たせること。また、道徳心を養わせることが必要である。

問 体罰把握調査の内容は

答 国の指示により、市内全小中学校の教職員及び児童生徒・保護者を対象に、体罰の実行と被害、目撃の有無についてのアンケート調査を実施するものである。

3月定例会審議結果

議案

番 号	件 名	議決の結果
第1号	平成25年度射水市一般会計予算	可 決
第2号	平成25年度射水市国民健康保険事業特別会計予算	可 決
第3号	平成25年度射水市後期高齢者医療事業特別会計予算	可 決
第4号	平成25年度射水市墓苑事業特別会計予算	可 決
第5号	平成25年度射水市介護保険事業特別会計予算	可 決
第6号	平成25年度射水市企業団地造成事業特別会計予算	可 決
第7号	平成25年度射水市水道事業会計予算	可 決
第8号	平成25年度射水市下水道事業会計予算	可 決
第9号	平成25年度射水市病院事業会計予算	可 決
第10号	平成24年度射水市一般会計補正予算（第7号）	可 決
第11号	平成24年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	可 決
第12号	平成24年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	可 決
第13号	平成24年度射水市墓苑事業特別会計補正予算（第1号）	可 決
第14号	平成24年度射水市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	可 決
第15号	平成24年度射水市下水道事業会計補正予算（第3号）	可 決
第16号	射水市長の調査等の対象となる法人を定める条例の制定について	可 決
第17号	射水市自転車等駐車場条例の制定について	可 決
第18号	射水市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可 決
第19号	射水市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	可 決
第20号	射水市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定について	可 決
第21号	射水市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	可 決
第22号	射水市都市再生住宅条例の制定について	可 決
第23号	射水市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について	可 決
第24号	射水市道路法に基づく市道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について	可 決
第25号	射水市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例の制定について	可 決

番 号	件 名	議決の結果
第26号	射水市道路法に基づく市道に設ける案内標識等の寸法を定める条例の制定について	可 決
第27号	射水市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について	可 決
第28号	射水市公共下水道及び都市下水路の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について	可 決
第29号	射水市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について	可 決
第30号	射水市コミュニティセンター条例の一部改正について	可 決
第31号	射水市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	可 決
第32号	射水市長期継続契約とする契約を定める条例の一部改正について	可 決
第33号	射水市障害程度区分判定等審査会の委員の定数等を定める条例の一部改正について	可 決
第34号	射水市ふれあいサロン条例の一部改正について	可 決
第35号	射水市立保育園条例の一部改正について	可 決
第36号	射水市都市公園条例の一部改正について	可 決
第37号	射水市道路占用料条例の一部改正について	可 決
第38号	射水市勤労青少年ホーム条例の一部改正について	可 決
第39号	射水市体育施設条例の一部改正について	可 決
第40号	射水市立学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について	可 決
第41号	射水市ケーブルテレビ施設条例の廃止について	可 決
第42号	射水市小杉交流セミナーハウス条例の廃止について	可 決
第43号	財産の処分について	可 決
第44号	射水市立大島小学校耐震補強及び大規模改造（建築主体）工事請負契約について	可 決
第45号	射水市立作道小学校耐震補強及び大規模改造第Ⅱ期（建築主体）工事請負契約について	可 決
第46号	射水市立塚原小学校耐震補強及び大規模改造第Ⅱ期（建築主体）工事請負契約について	可 決
第47号	射水市立小杉中学校耐震補強及び大規模改造第Ⅰ期（建築主体）工事請負契約について	可 決
第48号	射水市立射北中学校耐震補強及び大規模改造第Ⅱ期（建築主体）工事請負契約について	可 決
第49号	指定管理者の指定について（コミュニティセンター）	可 決

報 告

番 号	件 名	議決の結果
第1号	専決処分の承認を求めることについて 平成25年専決処分第1号 平成24年度射水市一般会計補正予算（第6号）	承 認
第2号	専決処分の報告について 平成25年専決処分第3号から第5号まで 和解及び損害賠償額の決定	—
第3号	専決処分の報告について 平成25年専決処分第6号 市営住宅の家賃等の支払及び明渡し請求に係る訴えの提起	—
第4号	専決処分の報告について 平成25年専決処分第2号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更	—

*報告第2号から第4号は報告するだけで、議決は必要ありません。

議員提出議案

番 号	件 名	議決の結果
第1号	いじめをなくす射水市民五か条に関する決議	可 決



編集後記

山崎 晋次

議会広報編集副委員長

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から早いもので2年が過ぎました。復興という形がなかなか見えてこない中、人としての弱さと本来持っている人の強さをひしひしと感じているところであり、1日も早い復興を心から願うものであります。

さて、本市の平成25年度一般会計予算は「災害に強いまちづくり」、「まちづくり基盤の整備」に積極的に予算配分し、399億1,500万3千円となり、特別会計の338億1,571万8千円を加えた総予算額は737億3,072万1千円となりました。この予算が、さらなる市民サービスの質の向上に必ず繋がるものと信じており、議会も一丸となって努力していくべきものと感じております。

議会広報編集委員会

委員長 竹内美津子
副委員長 山崎 晋次

委員 高橋 久和、津田 信人、菅野 清人、
赤江寿美雄、伊勢 司、渡辺 宏平

議会を傍聴しませんか

次回、6月定例会は6月10日(月)から開会する予定です。

本会議は、どなたでも傍聴できます。また、本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送します。